

## 1. 経営戦略の目的

行方市麻生地区では、平成9年に霞ヶ浦水郷流域関連行方市公共下水道の供用を開始しました。霞ヶ浦水郷流域下水道が有している潮来市の潮来浄化センターに汚水を流入し、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。令和2年4月1日には、効率的な事業運営を実施するため地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

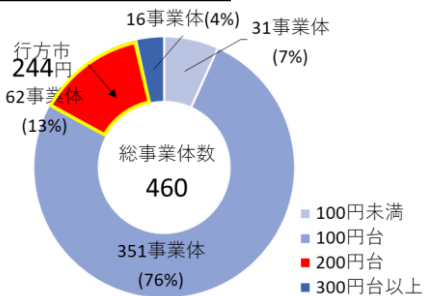
現在、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、想定を上回る物価上昇など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。行方市においても、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目指します。



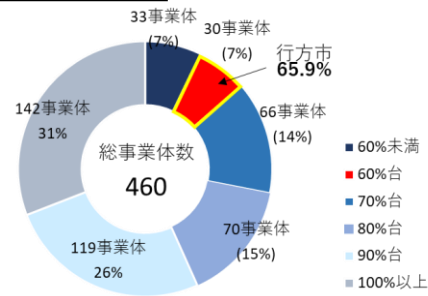
## 2. 流域関連公共下水道事業の概況

行方市の現在の財政状況を確認するため、全国の流域関連公共下水道のうち、公営企業会計に移行している事業体と財政指標（汚水処理原価・経費回収率）の比較を行いました。

### 2-1. 汚水処理原価



### 2-2. 経費回収率

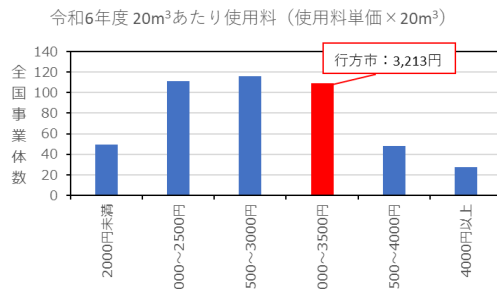
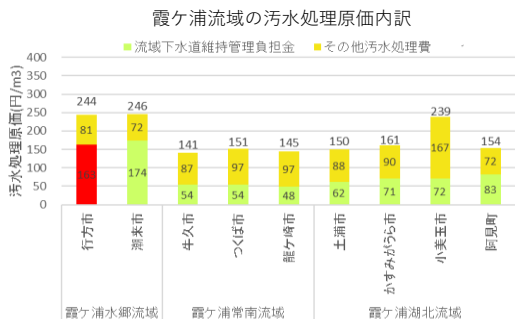


本指標は、有収水量1m<sup>3</sup>を処理するのに必要な費用です。行方市の放流先の霞ヶ浦は放流水質の規制値が他事業体より厳しく、レベルの高い処理を行うため、本指標値が244円と高額です。

流域関連公共下水道は、流域下水道に対して維持管理負担金を支払い汚水処理を依頼しています。有収水量1m<sup>3</sup>あたりの流域下水道維持管理負担金は、霞ヶ浦水郷流域のみが150円/m<sup>3</sup>を超過しています。

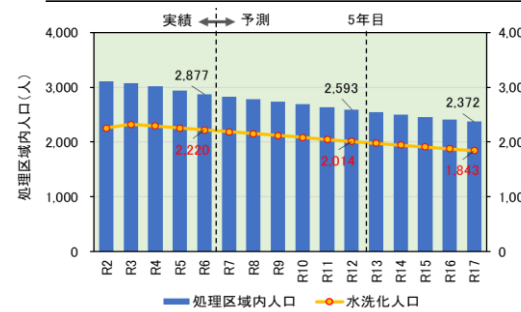
本指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。本来は100%以上であることが求められますが、行方市は65.9%と低い状況にあります。

なお、経費回収率が70%未満の流域関連公共下水道は全国で約14%にとどまっており、行方市は低位に位置しています。今後は使用料の適正化や維持管理費の削減により、経費回収率の改善を図る必要があります。

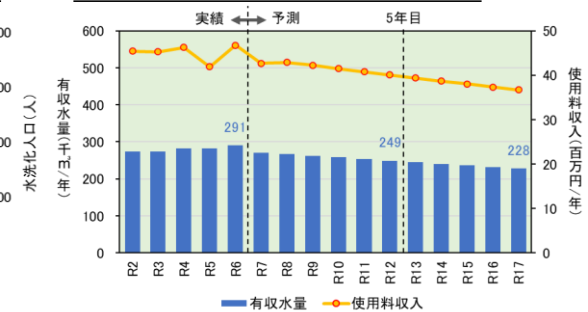


## 3. 流域関連公共下水道事業の将来見通し

### 3-1. 下水道区域内人口・世帯数



### 3-2. 有収水量・使用料収入



流域関連公共下水道では、事業計画区域の整備は完了しているため、行政人口の減少と同様に減少する見通しです。行政人口減少により、10年後の令和17(2035)年度には、下水道区域内人口は約2.4千人に、水洗化人口は約1.8千人となる見通しであり、いずれも減少傾向で推移することが見込まれます。

有収水量は、水洗化人口の減少に伴い減少する見通しです。使用料収入は減少傾向で推移します。10年後の令和17(2035)年度の有収水量は228千m<sup>3</sup>、使用料収入は36百万円となり、どちらも減少傾向となっています。

### 3-3. 今後の投資・維持管理計画

今後の投資・維持管理計画について、財政収支見通しへの反映方針を以下に示します。

既存管きよ	行方市では、平成3(1991)年から管きよの布設工事を行っており、最も古い管きよは布設から34年が経過しています。管きよの耐用年数である50年を超過している管きよはないため、本計画では、管きよの改築費は見込まないこととします。なお、突発的な故障に対応できるよう、管きよの修繕費として余裕を見込みます。
マンホールポンプ	「行方市下水道ストックマネジメント計画」に基づき更新を進めることとし、ストックマネジメント計画で計上された費用を見込みます。
流域下水道建設負担金	令和8年度予算で一定とします。

# 4. 経営の基本方針

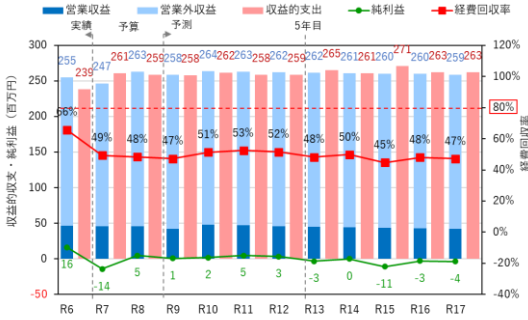
限られた財源の中で、適正な事業計画と財政計画を基に、下水道事業の健全な経営を維持していくため、経営の基本方針として以下の事項を設定しました。

- ①効率的な施設管理と事業運営
- ②使用料による財源の確保
- ③経費回収率の向上
- ④PDCAサイクルの確立

# 5. 流域関連公共下水道事業の財政収支見通し

将来見通しが経費回収率100%未満のため、仮に使用料を15%UPとした場合の収支見通しを示します。

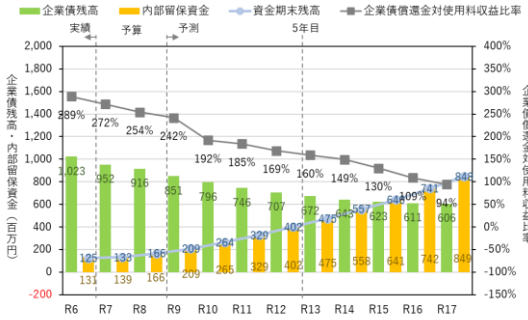
## 5-1. 収益的収支・経費回収率



収益の減少や人件費・物価の高騰を見込んだため、純利益は赤字が継続する見通しとなっています。

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。R6年度実績は経費回収率60%以上を確保していましたが、今後は50%前後で推移する見通しです。

## 5-2. 企業債残高・内部留保資金・使用料単価・汚水処理原価



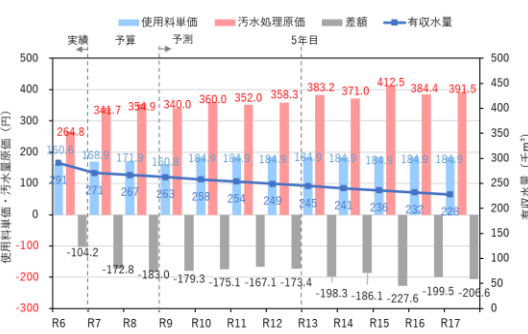
企業債残高は減少傾向で推移する見通しです。これは当初の建設に係る既存企業債の償還が進むためです。

内部留保資金、資金期末残高はどちらも増加傾向で推移する見通しです。

内部留保資金とは、前年度の繰越金に純利益・資本的不足額・減価償却費・長期前受金戻入などの見えないお金を足し合わせた資金となり、実際に手元にあるお金ではありません。一方、資金期末残高は手元に残るお金です。

将来の使用料単価は、180円/m<sup>3</sup>前後で推移し、将来の汚水処理原価は、最大で400円/m<sup>3</sup>以上となるため、すべての年度において、汚水処理原価が使用料単価を上回り、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が発生する見通しです。

資金期末残高が増加傾向であることから、使用料収入でまかなわなければならない財源分を一般会計から繰り入れている状況であるといえます。



# 6. 下水道事業の課題

## 6-1. ヒトの視点

行方市下水道事業は令和2年度より公営企業会計に移行しています。一般会計とは異なる会計方式に対する知識の習得や、今後も進んでいく施設の老朽化への対応等、人口減少下においても新たな業務に対応するために、最新の知識、技術の習得を続けていく必要があります。

## 6-2. モノの視点

既設管路の最も古いものは34年が経過しており、今後も施設・設備の老朽化は進んでいきます。改築費の増大が見込まれるため、計画的な投資が必要です。

また、市街化区域の一部の地区が未整備区域となっていますが、費用対効果等を勘案して、整備区域の縮小について検討する必要があります。

## 6-3. カネの視点

汚水処理原価が全国的にも高額であることから、汚水処理費の削減が必要な状況ですが、物価上昇等の影響により、県に支払う流域下水道維持管理負担金は増加傾向にあります。これにより、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状況が今後も続く見込みです。経営改善のため、財源確保の取組が必要です。

# 7. 財政健全化に向けた取組

## 7-1. 投資に関する取組

ストックマネジメント計画に基づき計画的に管路内を調査・点検し、必要な修繕を行うことで突発的な事故を防ぎます。また、特環や農集ともあわせて水の官民連携の導入について検討し、効率的な維持管理の実現を目指します。

## 7-2. 財源に関する取組

県が管理する流域下水道の維持管理負担金が増加傾向に上がらないよう、県に交渉を働きかけるとともに、適正な使用料について検討し、値上げ分の財源確保を目指します。

## 7-3. 投資以外の経費に関する取組

民間活用による維持管理経費の削減を目指すとともに、企業債利息を削減するため、利息の低い借り入れ方法への変更を検討します。

# 8. 計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、令和12(2030)年度には見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施します。

また、経営状況については、指標を用いて毎年公表することとします。

## 定量的な業績指数及び目標年限

指標	令和6年度末	令和12年度末 (予測)	令和12年度末 (目標)
経費回収率	65.9%	51.6%	52%

### 【現状と課題】

経費回収率は令和6年度時点で65.9%となっており、今後は収益の減少や、人件費・物価の高騰により40%台まで減少することが見込まれています。適正な使用料について検討し、使用料改定を行うことによって令和12年度に52%以上を確保することを目標とします。

また、使用料の検討と同時に、支出の削減についても検討を進めていきます。

## 収入増加のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

### 1. 使用料改定

5年に1度料金検討委員会を設置し、経費回収率向上のための使用料改定を実施します。令和10年度の改定に向け、令和9年度に委員会を開催します。

### 2. 接続推進活動

下水道の接続率・認知度向上を図るため、令和12年度まで毎年市報などに掲載するほか、HPの更新や下水道コンクールを継続して行います。

### 3. 接続補助金の推進・金額改定

接続率の現状を鑑み、接続補助金の金額の改定（補助上限の増加）を実施しています。補助上限額の増加により、未接続者の接続が見込まれるため、水洗化率の向上・使用料金の増加が期待できます。また、国からの交付金である社会資本整備総合交付金を取り入れることにより、市負担分を減少させています。

## 支出削減のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

### 1. 維持管理費削減

令和8年度以降も、下水道法に基づく施設の調査点検を計画的に行い、必要な改築修繕を進めることにより、突発的な事故を防ぎ、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図ります。

### 2. 支払利息の削減

企業債の借入について、現元利均等償還で起債していますが、より利息の低い借入方法（元利均等償還等）へ令和8年度までに変更します。